

地域により貢献できる看護職育成のためのカリキュラムの構築 －看護学科躍進の好機ととらえて－

■ 寺下憲一郎 (高知大学教育研究部医療学系看護学部門) ■ 奥谷 文乃 (高知大学教育研究部医療学系看護学部門)
■ 下田真梨子 (高知大学教育研究部医療学系看護学部門) ■ 栗原 幸男 (高知大学教育研究部医療学系看護学部門)

キーワード：モデル・コア・カリキュラム、看護学教育、他職種連携

はじめに

看護職を目指すにあたり、現在の看護教育制度としては3年以上の看護師養成課程を設置する専門学校・各種学校、短期大学、大学の3つの養成機関のほか、2年間の各種学校や通信教育など資格取得のための選択肢の幅が広がっている。

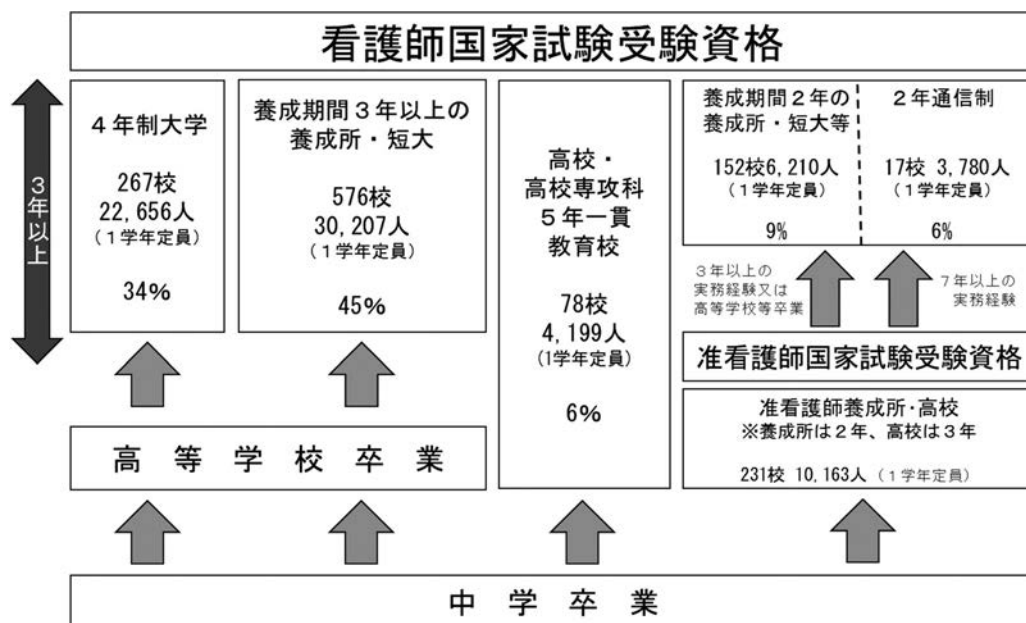
しかし、我が国において看護職の養成を専門学校や短期大学が長らく担ってきた経緯があり、大学教育においては1952年に全国に先駆け高知女子大学（現：高知県立大学）で家政学部看護学科（現：看護学部）として日本で初めて設立されたものの、1991年までに全国で11校の看護系大学が開校されたのみであり、目立った増加はしなかった。

厚生省（現：厚生労働省）は1985年に「看護制度検討会」を設置し、看護職員の能力の拡大や質の向上と同時に、魅力ある看護教育を行うことが必要だとする報告書を1987年に発表している¹⁾。その後、1992年に「看護婦等の人材確保の促進に関する法律」が成立し、看護系大学と大学院の整備が掲げられた。その法律の施行を契機に、1992年から看護系大学が急激な増加が促され、2018年度には全国において267校となったこと

から、わずか26年間で24倍以上の増加が認められている。それにより、現在では看護職養成機関として新卒看護師の30%以上が看護系大学において養成されている（図1）。

高知大学医学部看護学科においても、1998年に旧：高知医科大学医学部看護学科として設立され、2002年には高度な人材育成のために大学院医学系研究科看護学専攻（修士課程）を設置した。2003年に高知大学と統合し、単科大学ではなく総合大学として現在に至るまで高知県における看護職養成機関としての大きな役割を担ってきた。

しかし、全国的に少子高齢化が進み患者や地域住民のニーズの多様化など、急速に変化している社会状況に加えて、急激に増加した看護系大学に対する看護学教育の質保証が大きく叫ばれるようになったことから、「大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会」では、「学士課程においてコアとなる看護実践能力と卒業時到達目標」を2011年に報告している²⁾。最終報告書では学士課程で養成される看護師の実践能力に必要な5つの能力群とそれらの能力群を構成する20の看護実践能力など、大学における看護学教育の質保証について具体的な提言がされている。これらをもとに学士課程における看護師養成のための教育において共通して取り組むべきコアとなる内容を抽出し、学



厚生労働省：第1回 看護基礎教育検討会、資料2. 看護基礎教育を取り巻く現状等について
 看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査 ※学校養成所数・1学年定員は平成29年4月現在

図1 看護教育制度図（一部抜粋）

生が卒業時までに修得すべき学修目標を具体的にあげたものを「看護学教育モデル・コア・カリキュラム³⁾」として2017年に取りまとめられた。各大学においてはモデル・コア・カリキュラムをもとに、学修内容や方法、学習の成果や評価の在り方などを検討し、看護学教育の充実のための取り組みが進められている。

「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」において強調される変革点は、①基本的な看護職としての資質（コミュニケーション能力など）、②健康課題を発達段階に応じて検出できる十分な基礎知識、③高い看護実践能力、④多様な場面においてニーズに効率よく応えた看護展開ができる能力（地域包括ケアに対応）という点であり、特に高齢化先進県である高知県への貢献において喫緊の課題を含んだものと考えられる。

高知大学医学部看護学科においても「教養と専門知識を基盤に、看護実践能力と高い倫理観を持ち、人々の健康と生活を支えることができる看護専門職」を養成し、「社会に生じてくるさまざまな問題を看護の視点でとらえ、多職種と協働しながら課題の解決に向かうよう自ら学び続け、よりよい医療・看護を実現できる革新力を備えた人材」の養成を目指し、現行のカリ

キュラムのもとに看護師のみではなく保健師や養護教諭、全国的にも少ない高校看護教諭の育成に取り組んできた。しかし、全国的に進む新しいカリキュラムへの改定に即して、高知大学においても看護教員不足への対応や高知県の実情に合った教育、研究活動の推進などの喫緊の課題を踏まえながら、新しいカリキュラムの構築をする必要がある。

この機会を当学科躍進の好機と捉えて、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」をベースに取り入れ、教育内容および手法に独自の工夫を加えたカリキュラムの構築について示唆を得たことを報告する。

視察対象大学と方法

「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」は、すべての看護系大学の看護師養成教育において共通して取り組むべきコアとなる内容であるが、あくまで各大学におけるカリキュラム作成の参考となるよう学修目標を列挙したものであることから、当学科においても新たなカリキュラム構築のためのベースとして検討し、高知県の特徴も視野に入れた教育方法として高知大学の特色を生かしたカリキュラム構築を目指すこと

とした。そこで、独自のカリキュラムを採用している看護系大学の視察による情報収集を行うことでカリキュラム構築の一助とすることを目的とし、対象大学の選定に条件としては高知大学と同様に国立大学であり、かつ関東・京阪・中京の三大首都圏ではなく地方の大学を対象とした。加えて、入学者人数、必須単位取得数など同程度の大学を選定することとした。

1. 対象となる大学

- 国立大学法人 秋田大学医学部保健学科
- 国立大学法人 山形大学医学部看護学科

2. 視察日程：2018年3月6日（火）～3月7日（水）

3. 視察方法：各大学の担当者との面談および施設内見学を実施する。

4. 視察内容

- 看護学教育モデル・コア・カリキュラムへの対応状況
- 各大学独自に導入された教育方法
- 臨地実習先である附属病院との連携状況
- 博士後期課程の運用状況

視察結果

対象大学の選定条件から対象大学を秋田大学および山形大学の2大学とした（表1）。

1. 国立大学法人 秋田大学医学部保健学科

2018年3月6日（火）に13：30～16：00、秋田大学担当者【伊藤登茂子先生、中村順子先生、篠原ひとみ先生】との面談及び施設見学を実施した。

秋田大学医学部保健学科は、2002年に秋田大学医療技術短期大学部（3年課程）を改組し、新しく秋田大学医学部に設置された。

看護教育実施体制およびカリキュラムについて、2016年にカリキュラムの見直しを行っていたことから、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」の提示に併せた科目の追加および大きな変更はしていない。高知大学と同様に編入学生を受け入れてはいるが、3年次から学習を開始することは学生にとって困難も多く、編入学については課題が残っているとの訴えが

あった。そのほか、地方の国立大学として地域との連携に力を入れており、地域包括ケアの推進および保健師の枠の拡大を進めている。

秋田大学医学部保健学科には看護学のほかに、理学療法学、作業療法学を併設しており、医学部医学科とも学生間の交流を深めながら他職種との連携にも意識を向けさせていた。加えて、秋田県主導のもと臨床指導者研修の充実を図り、秋田大学附属病院における臨床実習では各病棟に1名以上の臨床指導者の配置をすることで、指導の統一と円滑な情報共有を図っていた。そのため、附属病院スタッフにも、学生の教育に対して抵抗感はなく、後輩育成に対して積極的な姿勢で学生に対応している環境が形成されていた。

2009年から設置した博士後期課程において、看護学領域とリハビリテーション科学領域と併せて3名程度の入学をしており、看護学領域においては教育関係者が多く入学していた。

2. 国立大学法人 山形大学医学部看護学科

2018年3月7日（水）10：00～12：00、山形大学担当者【小林淳子先生、佐藤幸子先生、古瀬みどり先生】および山形大学医学部附属病院看護部長 斉藤律子様との面談を実施した。

山形大学医学部看護学科は、1993年に東北・北海道初の国立4年制大学として設立された。

看護教育実施体制およびカリキュラムについて、学生の看護実践能力向上に注力してカリキュラムを構築しており、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」をもとに各領域の担当教員が内容の確認と精査を行った結果、カリキュラムの大きな変更はせず、学生の看護実践能力向上を目的に看護実践能力強化プログラムを構築し山形大学の特色として確立していた。

看護実践能力強化プログラムでは、講義・演習・実習と段階的に行われる看護の授業科目ごとに実践力の評価・指導を取り入れることで、学生の主体的学習を促し、卒業時の看護実践能力到達目標の達成を促していた。具体的には、2年次の基礎看護学では看護技術のオンデマンド配信を行い、いつでもDVDを見なが

ら正確な看護技術の訓練ができる環境を整え、3年次にはニンテンドーDSによる心電図学習を行い、実習中に学生が遭遇する不整脈が理解できるように学習を深めていた。また2010年からは、臨床看護実習資格判定後にStudent Nurseの認定を設け、実践力強化とともにStudent Nurseとしての自覚を持った学生の育成を強化していた。加えて、4年次の卒業前には3年次と同様に客観的看護実践能力試験による到達度評価と統合特別講義を受け、看護実践能力到達目標への到達度を確認していた。

客観的看護実践能力試験には、山形大学附属病院の看護師も判定員として参加しており、学生の技術指導に加えて、学生の看護技術レベルについて大学と看護部および病棟看護師との情報共有ができていた。学生にとっては指導してくれた看護師がいる病棟での実習となり、病棟看護師としては技術レベルを把握している学生が実習に来るということで、実習における学生が実施可能な技術や困難な技術の判断ができ円滑な実習が可能になっていた。

また、大学と附属病院看護部との人事交流も盛んに行われており、新任教員や助教の教員は担当領域に関係する部署にて6か月間の臨床研修を実施している。それに対して、病棟看護師も大学において6か月間の教育活動を研修していることから、お互いの立場における困難な部分や重要性、役割など大学と附属病院との連携が表面上ではなく深く取れていた。

2007年に設置した博士課程については、前期課程として小児看護・精神看護・老年看護・在宅看護の専門看護師教育課程の設置、2017年からはナースプラクティショナー教育認定を設置し、全国初の特定行為研修指定研修機関として指定されている。

表1 高知大学と対象大学の入学定員と必要単位数

大学	定員	卒業時必要単位数
高知大学	60(10)名	128単位
秋田大学	70(20)名	125単位
山形大学	60(5)名	133単位

()内の数字は編入枠

考察

高知県の地域特性として、少子高齢化および人口減少が顕著であり、総務省統計局の人口推計(2016年)によると高知県の高齢化率は、全国平均を大幅に上回り32.8%で、秋田県に次いで全国第2位となっている。また南海トラフ地震の危険性も高まっており、災害対策が急務であることも特徴として挙げられる。

今回、対象大学がある秋田県と山形県は、太平洋に面した温暖な気候の高知県に対して、日本有数の豪雪地帯という気候条件の違いはあるものの、人口減少や高齢化など共通点が多く見られる。秋田県は高齢化率が全国1位であり、山形県も30%を超えている状況で、高知県と大きな違いは見られない。

地方の国立大学としての役割としても、地元の高校生等に進学機会を提供し地元定着の促進に寄与することや、大学としての魅力を高めることで全国から若者を惹きつけ、地域の活力向上に寄与すること、そのほか産官学連携による研究等により、地域産業を活性化することなどが考えられる。看護学士課程の場合、地域医療を支える一員としての役割や、地域住民からの保健・医療等に対する期待に応えるために看護師として必要な能力を高いレベルで備えた人材の育成が望まれていると考えられる。

そのため、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」を軸としたカリキュラムの構築が必要となると考えられるが、秋田大学や山形大学では既存のカリキュラムを大きく変更することなく、各々独自性を見出していることが特徴として考えられる。秋田大学においては地域連携を軸として、地域との結びつきを強化し、それに関連するカリキュラムの構築がされている。地域の訪問看護ステーションや保健所での実習だけでなく、講義、演習でも地域連携を意識したカリキュラムの構築をすることで独自性を創出していると考えられる。

山形大学においては看護実践能力向上を軸として附属病院看護部との連携を強化し、それに関連するカリキュラムの構築がされている。学生に対して教員だけではなく附属病院の看護部と共同で指導をしているこ

とから教育現場と臨床現場の連携が確立していると考えられる。大学だけでは限界がある分野においても、附属病院看護部との連携により、実技指導や評価について精度が上がるだけではなく効率的でもあり、人員が限られている国立大学において教員不足の解消につながる画期的な方法の一つと考えられる。

2 大学の間で考えられる共通点は、軸となる方向性が組織の中で明確にされていることである。そのため、カリキュラム構築の際に方向性を見失うことなく独自性を出すためのカリキュラムの構築が可能になっており、教員もその方向性に則って教育や指導ができる環境が整っていると考えられる。また、附属病院の看護部との連携が密にできていることも共通点として考えられる。形式化された表面上だけの連携ではなく、情報共有や人材交流、共同での指導体制など学生に対する教育環境の強化を図っていることが考えられる。

まとめ

対象2大学の独自性を持ったカリキュラムの構築を踏まえて、高知大学医学部看護学科として、①地域に貢献できる能力育成のために、地域実習時間の増枠について検討する必要があることがわかった。②危機管理・災害看護に対応できる人材の育成は大学だけに留まらず、高知県として急務であり喫緊の課題であることが再確認できた。③全国的にも数少ない高校看護教諭の養成は、高知大学の独自性の1つであり広報活動を含め、検討していく必要があることがわかった。④卒業研究を通じて教員とともに生涯にわたる探究心を継続できる人材の育成は、国立大学としての責務でもあり、学生指導するうえで教員の研究力の強化についても検討していく必要があることがわかった。

対象2大学の視察から、「看護学教育モデル・コア・カリキュラム」への対応と独自性の創出についての示唆が得られた。

参考文献

- 1) 保健師助産師看護師法60年史編纂委員会：保健師助産師看護師法60年史－看護行政のあゆみと看護の発展－、日本看護協会出版会、2009
- 2) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会：大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会最終報告書、文部科学省、2011
- 3) 大学における看護系人材養成の在り方に関する検討会：看護学教育モデル・コア・カリキュラム～「学士課程においてコアとなる看護実践能力」の修得を目指した学修目標～、文部科学省、2017